

居宅介護支援事業所 各位

生きがい応援型デイサービスベリグッツの介護保険改正対応のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

4月より行なわれる介護保険法改正に伴う時間区分の変更をお知らせ致します。尚、あわせて規模変更及び加算につきましても以下の様に報告させていただきます。お忙しい中、お手間を取りますが、宜しくお願い致します。

① サービス提供時間

現行 3～4時間の提供時間区分 → 4月以降 3～5時間の提供時間区分 → (サービス提供時間に
6～8時間の提供時間区分 → 5～7時間の提供時間区分 → 変更はありません)

② 事業所規模

現行 通常規模事業所 → 小規模事業所

→ 今回の法改正とは異なりますが、4月からの体制変更とさせていただきます。

③ 利用単位数

(月単位)

	要支援1	要支援2
単位数	2,099	4,205

(1回単位)

区分	要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5	
	3～5h	5～7h	3～5h	5～7h	3～5h	5～7h	3～5h	5～7h	3～5h	5～7h
単位数	461	700	529	825	596	950	663	1,074	729	1,199

(全て小規模の単位となります。)

④ 加算

サービス提供体制強化加算	加算 I	要介護	12 単位/日
		要支援 1	48 単位/月
		要支援 2	96 単位/月
生活機能向上グループ活動加算		要支援	100 単位/月
若年性認知症受入加算 (該当者のみ)	あり	要介護	60 単位/日
		要支援	240 単位/月

追記：個別機能訓練加算Ⅱにつきましては、検討中ですが、体制整備等を踏まえて6月以降の開始になる予定です。その際は、またご連絡させていただきます。